

## 製品安全データシート

## 1. 製品等及び会社情報

## 1.1. 製品の特定

製品名： ミクロン スプレーグリース  
 製品分類： 潤滑剤（グリース）  
 主な用途： 部品等の回転部分、摺動部分の潤滑

## 1.2. 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー  
 住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1 Jタワー  
 担当部門： 技術部  
 電話番号： 042-351-0011 FAX番号： 042-351-0010  
 e-mail：  
 改定日： 2015年2月17日

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

- ・ エアゾール 区分1
- ・ 引火性液体 区分2
- ・ 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2A
- ・ 皮膚腐食性・刺激性 区分2
- ・ 特定標的臓器（単回ばく露） 区分3
- ・ 特定標的臓器（反復ばく露） 区分2（肝臓）

## GHSのラベル要素

## シンボル



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

- ・ 極めて可燃性／引火性の高いエアゾール
- ・ 高圧容器：熱すると破裂のおそれ
- ・ 引火性の高い液体および蒸気
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ、または、眠気やめまいのおそれ
- ・ 長期にわたる、または、反復ばく露により臓器（肝臓）の障害のおそれ

## 注意書き

- ・ すべての説明書きを読み、理解してから使用すること。
- ・ 上記用途以外には使用しないこと。
- ・ 静電気放電に対する予防措置を講じること。
- ・ 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 裸火や高温のものから遠ざけること。－禁煙。
- ・ 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- ・ 加圧容器：使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- ・ 保護手袋や保護眼鏡、保護面などを着用すること。
- ・ 取扱い後手をよく洗うこと。
- ・ ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

## 3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

## 含有成分及び含有量

| 成分名・化学名 | 含有量mass% | CAS No. | 化審法No. | 安衛法No. | PRTR 法No. |
|---------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| 潤滑油基油   | 18～20    | 非公開     | 非公開    | 168    | 非該当       |
| 増稠剤     | 2～5      | 非公開     | 非公開    | 非該当    | 非該当       |
| 潤滑添加剤   | 0.5～2    | 非公開     | 非公開    | 非該当    | 非該当       |

|          |       |          |        |     |     |
|----------|-------|----------|--------|-----|-----|
| n-ヘプタン   | 20～25 | 142-82-5 | 2-7    | 526 | 非該当 |
| LPG（噴射剤） | 50～55 | 非公開      | 2-1697 | 非該当 | 非該当 |

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号  
 安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号  
 PRTR法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）対象化学物質の政令番号

#### 4. 応急措置

- 目に入った場合：      コンタクトの有無を確認し、着用している場合は外してください。直ちに多量の清浄な流水（冷水）で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。刺激等の異常があれば直ちに医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合：   皮膚に接触・付着した場合、付着液を紙・布等にて素早く拭き取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄してください。関節部、指と指の間をよく洗浄してください。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の診断を受けてください。
- 吸入した場合：          直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。呼吸の困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて、マウストウマウス人工呼吸を行ってください。気分が回復しない場合は医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合：       無理に吐き出させずに、直ちに医師の診察を受ける。

#### 5. 火災時の措置

- 消火剤：               炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂
- 消火方法：           ・ 保護具を着用し消火剤を使用して消火する。  
                           ・ 消火作業は風上から行なう。  
                           ・ 周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は周辺に散水して冷却する。
- 火災時の特定の危険有害性： 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 消火を行なう者の保護： 適切な保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

##### 人体に対する注意事項

- ・ 風下の人を退避させる。
- ・ 付近の着火源となるものを速やかに取除く。
- ・ 屋内で漏洩した場合は窓、ドアを開けて十分に換気を行なう。
- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、マスク、エプロン、眼鏡等）を着用すること。

##### 環境に対する注意事項

- ・ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
- ・ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意すること。

##### 除去方法

- ・ 少量の場合はおがくず、砂、ウエス等で回収する。その後、漏出区域周辺を水で洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。
- ・ 多量の場合は土嚢等で流れを止め、ポンプ等でできるだけ回収する。その後漏出区域周辺を水で十分に希釈して洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

##### 取扱い：

##### 技術的対策

- ・ 蒸気の発散を抑え、作業環境濃度をできるだけ低く保つように努める。
- ・ 周辺で火気、スパーク、高温物の使用は避けること。（禁止）
- ・ 多量の場合、静電気対策を行い、作業衣及び作業靴は導電性のものを用いる。
- ・ 炎に向けて使用しないこと。
- ・ 使用済みのウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄まで水に漬けておくこと。

##### 注意事項

- ・ 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着用すること。
- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避ける。
- ・ 眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護具を着用する。
- ・ 取扱い後は手洗い、洗眼を十分行なう。作業衣に付着した場合は着替える。

##### 保管：

##### 適切な保管条件

- ・ 貯蔵場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。
- ・ 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に保管する。
- ・ ボイラー等熱源のある場所を避け通風をよくする。

- ・ 水回りや湿気の高い所に置くと缶が錆びて内容物が漏出または噴出する恐れがある。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策：
- ・ 作業場内で取扱う場合は、吸排気が十分取れる設計にすること。
  - ・ 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明示する。関連法規に基づいた設備とする。
  - ・ 取り扱い設備は防爆型を使用する。
  - ・ 排気装置などを付けて、蒸気の滞留がないようにする。
- 保護具：
- 眼の保護具 保護眼鏡を着用する。
- 呼吸保護具 有機ガス用マスクを着用する。  
密閉された場所では送気マスクを着用する。
- 皮膚の保護具 必要に応じて耐油性手袋、保護前掛けを着用する。
- その他 導電性安全靴を使用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

|         |             |       |           |
|---------|-------------|-------|-----------|
| 外 観     | ： 淡褐色 グリース状 | 臭 気   | ： 石油臭     |
| PH値     | ：           | 沸 点   | ：         |
| 引火点     | ： 約-4℃      | 発火点   | ：         |
| 爆発限界    | ： 下限 上限     | 蒸気圧   | ：         |
| 密度 (比重) | ： 0.78      | 溶解度 水 | ： 殆ど溶解しない |

## 10. 安定性及び反応性

|     |      |       |          |
|-----|------|-------|----------|
| 可燃性 | ： あり | 自己反応性 | ： なし     |
| 爆発性 | ： あり | 安定性   | ： 化学的に安定 |
| 発火性 | ： なし | 反応性   | ： なし     |
| 酸化性 | ： なし |       |          |

## 11. 有害性情報 (人についての症例、疫学的情報を含む)

| 成分     | 管理濃度 | 日本産業衛生学会              | ACGIH (TLV-C)          | IARC |
|--------|------|-----------------------|------------------------|------|
| n-ヘプタン | 規定なし | 820 mg/m <sup>3</sup> | TWA 400ppm             | 設定なし |
| 鉱油ミスト  | 規定なし | 3mg/m <sup>3</sup>    | TWA 5mg/m <sup>3</sup> | 設定なし |

### 鉱油

急性毒性： 経口ラット LD50>5000mg/kg (IUCILID (2000))、経皮ラット LD50>5000mg/kg (IUCILID (2000))、  
吸入 (ミスト) ラット LD50=2.18 mg/L (IUCILID (2000))

皮膚に対して軽度の刺激性

眼に対して軽度の刺激性

ラットを用いた細胞遺伝学的試験〔染色体異常試験〕 (体細胞 in vivo 変異原性試験) における異常細胞の増加 (IUCILID (2000)) に  
加え、職業ばく露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された (IARC suppl. 7 (1987))

肺の障害のおそれ (単回ばく露)

長期にわたる、または、反復ばく露により肺、皮膚の障害 (反復ばく露)

ヒトで鉱油の摂取により肺への吸引を起し、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告 (EHC 20 (1982)、IARC  
33 (1984)、ICSC (2001)、ACGIH (2001))

### n-ヘプタン

皮膚刺激： DFGOT (vol. 11, 1998) および産衛学会勧告 (1988) のヒトへの影響として皮膚への接触により刺激性が認められるとの  
記述から、区分2とした。

眼刺激： IUCILID (2000) のウサギを用いた眼刺激性試験において軽度な刺激性が認められたとの記述、ならびに ICSC (J) (1997)  
および SITTIG (4th, 2002) の眼を刺激するとの記述から、区分 2A-2B とした。

単回ばく露： ACGIH (7th, 2001)、DFGOT (vol. 11, 1998)、PATTY (4th, 1994)、産衛学会勧告 (1988) のラットまたはマウスを用  
いた吸入ばく露試験において麻酔作用および気道刺激性が認められたとの記述、ならびにヒトばく露例において中枢神  
経抑制や粘膜刺激性がみとめられたとの記述から、区分3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。

反復ばく露： 具体的な症例は示されていないが、ICSC (J) (1997) の肝臓に影響を与え、機能障害を生じることがあるとの記述から、  
区分2 (肝臓) とした。

## 12. 環境影響情報

|     |           |
|-----|-----------|
| 分解性 | ： 有用な情報なし |
| 蓄積性 | ： 有用な情報なし |
| 魚毒性 | ： 有用な情報なし |

## 13. 廃棄上の注意

- ・ 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。

- ・ 製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- ・ 廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土に吸着させ、開放型の焼却炉で少量づつ焼却する。
- ・ 塗料製品、廃塗料及び焼却灰などは、特別管理産業廃棄物に該当することがあるので、廃棄はこの法規に準じて行うこと。
- ・ 廃棄物などを焼却処理する場合には、有毒ガスを発生するため、適切な焼却炉を使用すること。
- ・ エアゾール製品の安全廃棄指針に従って行うこと。(エアゾール製品対策協議会制定。)

---

#### 1 4. 輸送上の注意

陸上輸送： 高圧ガス保安法、消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。

海上輸送： 高圧ガス保安法、船舶安全法の定めるところに従う。

航空輸送： 高圧ガス保安法、航空法の定めるところに従う。

注意事項： 運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。

---

#### 1 5. 適用法令

- ① 消防法： 危険物第4類 第1石油類 危険等級II
- ② 労働安全衛生法： 危険物 引火性の物、通知対象物質 168 鉱油、526 ヘプタン
- ③ 高圧ガス保安法 適用除外（液化ガス、可燃性ガス）
- ④ 船舶安全法： 危規則第3条危険物告示別表第5 引火性液体類 中引火点引火性液体

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

---

#### 1 6. その他の情報

##### 1 6. 1 引用文献

- ① 溶剤ポケットブック
- ② 危険防災救急便覧
- ③ 化学工業日報社「化学品安全管理データブック」
- ④ 日本化学会編「化学防災指針集成」

---

##### 1 6. 2 J I Sの有無

なし

---

##### 1 6. 3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー  
電話番号： 042-351-0011  
FAX番号： 042-351-0010

---

#### ※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

---

## [会社情報]

販売者：日新スズキ販売(株)

所在地：花巻市二枚橋第6地割264-2

TEL:0198-26-5136